

令和元年度 第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議  
事前にいただいたご質問等への回答

■議事（2）2）遺産価値の保全管理に関する事業の取組状況について

No. 1 保全管理計画の改定について	
該当資料	資料 2 別添 2 保全管理計画の改訂
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の合意形成を経ずに進められたことに対して、非常に強い憤りを感じる。</li> <li>・林野庁から示された改定作業の進め方とタイムスケジュールでは地域での合意形成が困難であることは、すでに R1 年 9 月 19 日に開催された「小笠原諸島森林生態系保護地域の保全と利用に関する現地連絡会」において各団体からも質問や指摘が多数上がり、日程変更の要望もなされた。</li> <li>・にも関わらず、林野庁側からは一切の回答も説明もないままに作業が進められていった。</li> <li>・上記に対して、現地連絡会および地域連絡会議の構成団体員として、林野庁から責任をもって回答をしていただきたい。</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全管理計画は保護林管理委員会の意見をきいて関東森林管理局が作成することとなっています。</li> <li>・今回の改定は、新しい対応方針等を新設するものではなく、現行の計画を基本に、この 10 年間で変化した内容の整理、遺産管理計画との内容の整理、指定ルートの見直しに関する記載の 3 点について時点修正のための改定を行ったものです。</li> <li>・9 月 19 日開催の現地連絡会で、日程等について活発なご意見をいただき、反映できるものについては、鋭意反映に努めたところです。</li> <li>・今後、今回のご意見を踏まえ、指定ルートの見直し等、合意形成が必要となる場合は、スケジュール感をもって適切に対応していきたいと考えます。</li> </ul>

No. 2 ノヤギ排除に伴うデメリット対策	
該当資料	資料 2-6 父島 植生の保全・回復に係るノヤギ対策
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノヤギ排除後に起こりうる外来植物の急拡大について、属島における経験を踏まえて早急な対策を講じられたい。ここ数年来、関係各所・各会議の場にて提案と要望を続けているが、一向に具体的なお返答が得られず、現場では事業そのものへの不信感がかつてないほどに高まっている。林野庁を含め、将来に渡っての具体的な対応策を示して欲しい。</li> </ul>
回答	<p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都では、アクションプランや各種検討会でお示ししているとおり、東平周辺の都 有地にて外来植物駆除を進めている。また、今年度で弟島都 有地の外来植物の新規駆除が節目を迎えるため、来年度からは父島都 有地における外来植物駆除を本格化する 予定である。</li> <li>・さらには、東平周辺だけでなく観光利用の多い父島海岸線歩道沿いの外来植物駆除作 業を、管理機関調整の上、令和3年度頃より開始したいと考えている。</li> </ul> <p>(林野庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林野庁では、父島本島では東平を中心に外来種対策を行っています。ノヤギ駆除後の 対策については、令和3年の外来植物駆除実施計画の改定の中で、長期的な対応の検 討することを考えています。</li> </ul>

No. 3 属島におけるネズミ対策	
該当資料	資料 2-7 南島におけるネズミ類の駆除 資料 2-8 聳島列島植生の保全・回復に係るネズミ対策 資料 2-11 陸産貝類域内保全（兄島等でのネズミ防除）対策
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は「根絶＝短期集中の殺鼠剤使用」であることを常に念頭に事業を組み立ててほしい。</li> <li>・「実質的な低密度管理＝殺鼠剤を長期間散布し続ける」ことは合意されていない。</li> <li>・根絶失敗の上塗りを繰り返さないためにも、過去のネズミ対策検討会での議論を踏まえて技術革新や発想の転換をしていくべき。</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来ネズミ対策については、根絶し、再侵入を防止することが目指すべき目標と考えており、東京都が行っている南島および聳島列島における駆除は根絶を目指して行っています。</li> <li>・一方、環境省が陸産貝類保全のために兄島で行っているネズミ駆除においては、現在使用している第1世代の殺鼠剤で低密度化を図ることができ、陸産貝類の保全に寄与することが分かっていますが、島の面積が大きく（812ha）、地形も複雑なことに加え、他の島からの流入もあることから、根絶は難しい状況です。</li> <li>・兄島等で根絶を図るためには、第二世代等の使用や技術革新が必要と考えていますが、第二世代は陸産貝類や他種への影響が大きく、その使用は難しいと考えられています。島毎や年によって条件が異なり思い通りに行かない面もありますが、民間レベルでは急性殺鼠剤の試験も行われており、今後の技術開発の状況や他地域でのネズミの根絶事例等について、引き続き、情報収集を図り、島毎により効果的な対策を実施します。</li> </ul>

No. 4 陸産貝類保全	
該当資料	資料 2-9 陸産貝類域内保全対策（個体群再生）
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父島の個体群は近々に野生絶滅することが、管理機関や科学委員会においてすでに容認されているのか。</li> <li>・近年、ウズムシ対策が影を潜めたように感じるが、父島において陸産貝類を根絶状態に追い込んだ要因に対しての抜本的な対策はあきらめたのか。</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父島の巽崎先端部には、チチジマカタマイマイが生息していますが、ウズムシについては巽崎先端部では未だ確認されていないものの、これまでのウズムシの拡散状況を鑑みると、巽崎先端部に侵入する可能性があります。</li> <li>・ウズムシについては、お酢や海水の噴霧により、死滅させることができますが、広域での駆除技術は無く、環境省において融雪剤（塩化ナトリウム）の散布による駆除試験や、ウズムシの誘引試験、高濃度二酸化炭素による殺虫試験等を実施していますが、未だ実用化段階には至っていません。</li> <li>・環境省だけでは投入できる予算が少ない状況ですが、引き続き、技術開発を進めて行きます。</li> </ul>

■議事（2）3）遺産地域の自然環境保全、自然との共生等に関する事業の取組状況について

No. 5 オガサワラカワラヒワ保全	
該当資料	資料 2-17 希少鳥類保護管理対策調査事業 資料 2 別添 4 オガサワラカワラヒワの保全対策
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風襲来後の生息状況の報告を。</li> <li>・「小笠原諸島において最も絶滅が危惧される鳥類」とし、「減少の要因はノネズミ類」と明記しているのに、モニタリング以外の事を全く行わないのは何故か？</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風後の状況については、数は少ないものの、南崎への飛来を観察しています。</li> <li>・現在、管理機関で連携しながら、属島の繁殖地での対策計画を練っており、年度内に実施することとしています。</li> </ul>

No. 6 有人島におけるネズミ対策	
該当資料	資料 2-22 有人島におけるネズミ対策
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「根絶」と「再侵入防止」を目標に掲げつつ、ほぼ何も進んでいないのはどういうことなのか。</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの地域連絡会議で、有人島でも根絶を目指すようご意見をいただいているところですが、無人島でも未だ根絶ができていない中で、有人島については、無人島に比べ規模、技術、社会的合意にかかる課題が大きく、その検討や事業の実施には、予算や体制にも限界がある状況です。</li> <li>・また、科学委員会でも有人島のネズミ根絶は当面は難しいとの見解をいただいております。現在は、ネズミの被害に対し、島民が許容できない状況にならないよう事業を実施し、集落については一斉防除を開始し、その事業規模も年々拡大してきたところです。カゴ罠の無料貸し出し、農家への殺鼠剤購入補助も継続して実施していきますので、自主防衛のご協力も引き続きおねがいします。</li> <li>・ただ、ご指摘のように、このままでは根絶は難しく、ご要望にお応えしていくには、有人島の抜本的な対策を見い出していく必要があります。そのため、無人島のネズミ対策の検討や事業実施の結果を踏まえて進めていきたいと考えていますが、引き続き、地域連絡会議などにおいて、状況の共有をさせていただきながら進めてまいりたいと考えています。</li> </ul>

■議事（3）報告事項

No. 7 台風後の外来植物拡大について	
該当資料	資料 2-4 固有森林生態系保全・修復等事業 資料 3-1 台風 21 号の被害状況と対応について
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	・過去にも記録的な台風被害後にアカギ、ギンネム、モクマオウ等の侵略的な外来種が爆発的に拡大し、森林植生が急激に遷移したことがある。台風後の対応を「まずはモニタリングから～」といった通常の手順で行っているのは後手に回る可能性が大きいので、過去の経験を元にやれることは先手を打つべき。
回答	・ご指摘のとおり、過去の台風後に、侵略的な外来種が拡大したことがあります。台風後のギャップ等に外来種の稚樹が発生した場合、経験的に駆除のしやすい時期（大きさ）等がわかっていますので、効率的な駆除を集中的に行い、拡大の防止に努めます。

No. 8 兄島グリーンアノール対策	
該当資料	資料 2-19 固有昆虫保全（グリーンアノール防除）対策 資料 3-1 台風 21 号の被害状況と対応について
団体名	小笠原村観光協会
ご提案	・台風の被害状況と復旧の進捗を鑑みると、B ラインはすでに突破されたと考えられるが、次のフェーズへの移行状況は。
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B ラインについては、アノール密度が高い中央部については破損が少なく、台風通過の1ヶ月後までに仮復旧し、通電機能も回復しました。一方、アノールの生息がほぼ確認されていない、西側端部は現在も復旧できておらず、次年度の再整備を目指しています。</li> <li>・現在、B ラインの柵沿いの南及び北側にトラップを設置し、アノールの捕獲及び侵入状況のモニタリングを行っていますが、台風による柵の破損や暴風により、B ラインを超えて複数のアノールが確認されている状況です。</li> <li>・一方で、過去にB ラインを超えて複数個体が確認された際には、集中的にトラップを設置して局所根絶させることができた実績があり、既に集中的なトラップの設置を完了しているところです。</li> <li>・今後の対策については、B ラインを超えてアノールが定着する可能性も含めて、科学委員会下部のアノール対策WGで検討します。</li> </ul>

No. 9 台風 21 号被害への対応について	
該当資料	資料 3-1 台風 21 号の被害状況と対応について
団体名	小笠原村観光協会
ご意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風通過後の遊歩道や展望地などの現場復旧におきましては、各関係機関に迅速にご対応いただき、感謝申し上げます。また、観光協会所属のガイド事業者も復旧作業のお手伝いできたことは良かったと思います。</li> </ul>
回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千尋岩ルートの復旧には、ガイドの方々に協力いただきありがとうございました。</li> <li>・また、未復旧の箇所については、今年度中の復旧を目指して対応しているところです。</li> <li>・引き続き、地域との連携、相互理解を確保しつつ対応して参る考えですのでご協力のほどをお願いします。</li> </ul>